

八戸市子ども・子育て支援ニーズ調査  
事前質問・意見回答一覧

【就学前児童保護者用】

◆質問事項

設問	内容	回答
問9	右側の回答項目（上下段共通）について、アを念頭に置けば、イとウは1つにまとめられると思うが、あえて分けた理由は何か。 また、ウ「時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」と、エ「自分たちが親の立場として、負担をかけることが心苦しい」というのは、同じ意味に思えるが、何が違うのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アの場合は、気兼ねなく見てもらえる場合。イとウの場合は、見てもらえる場合であっても、心配となる点は何かをより具体的に把握する趣旨であるため、「ア」と「イ・ウ」は、意図が異なっております。</li> <li>● ウとエについては、誰を主体にしているのかの違いがあり、ウは、祖父母を慮っているのに対し、エは、保護者としての立場を主体としており、内容が異なっております。</li> </ul>
問10	サ、その他（ ）内に「例：ベビーシッター」を記入しない理由は？国の票には記載してあるが。	ここ以外にも「その他」欄に記入していただく設問があり、それらについては例示をしていないため、統一を図り省きました。
問14	質問の文章の中の「定期的」の基準ははっきりしないので、国と同じように「月単位」という文言を付加した方が良い。	ご指摘のとおり、追加いたします。
問28・29	「宛名の子」が就学前（特に0～3歳）だと、だいぶ先の希望を聞くことになるので答えにくいとかんじました。（国のイメージだと5歳以上に限定していましたが、限定したほうがよいと思いますが、限定しない理由はありますか。）	ご指摘のとおりであり、変更いたしました。当市では、子どもが4歳児以上の保護者であれば、就学後について意識を持ち始めると考え、4歳以上を対象とするよう修正いたしました。
問33-4	「短時間勤務」と「部分休業」は制度的に異なるものだが、ここでいう「短時間勤務」には「部分休業」も含まれるのか。含まれるのであれば、注意書きとして加えてはどうか。（遠距離通勤者が多いこともあるが、職場では、保育所への送迎を理由とした部分休業の方が圧倒的に多い。）	確かに短時間勤務と部分休業は制度的に異なるものですが、基本指針の理念では、事業主の責任として「子育て中の労働者が子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業等を取得しやすい環境づくり」が求められているほか、「職業生活と家庭生活の両立が図られるような雇用環境の整備を行う」ことが求められています。部分休業が雇用環境の整備のため事業主が行う施策とすれば、委員ご指摘のとおり、「短時間勤務」に「部分休業」も含めて考えるのが基本指針の理念に沿うものであると考えることができます。そのため、調査票に注意書きとして加えたいと思います。

◇意見

設問	内容	回答
問10	相談先の選択肢に、「児童相談所」を加えていただきたい。しつけから性格行動、発達・障害関係に至るまで、年間を通じて、虐待相談をはるかに上回る子育てに関する相談（件数）を受けている実態がある。	ご指摘のとおり、追加いたします。
問11	項目の並び順としては、最後の方（問44の前後）にあったほうが答え（書き）やすいと思います。（自由回答欄があると「もうこれで終わり」という気分になるので、その後も質問が続くとうんざりしてしまうかもしれません。）	問10で「相談先の有無」を聞いており、関連性のある「サポートについて」もこちらで聞いた方が、設問の流れからも好ましいと考えております。
問12 (13) -1	休業の理由が「出産・育児・介護」の3つに限定されているが、他にも病気や修学なども考えられるため、「(産)育休・介護等休業」としてはどうか。また、母親はともかく、父に「産休」はない。	ご指摘のとおり、変更いたします。
問15	保育事業説明文について、 ①幼稚園の預かり保育の説明文の「定期的利用のみ」の文言をはずした理由はなぜか？ ②問14と同じく、認可外を抜いた理由はなぜか？	①こちらの設問は「定期的な利用のみ」を想定しているもので、設問内や事業説明の見出しにも「定期的」という文言でお示しているため記載しておりません。 ②事業説明の中に、認可外保育施設の説明を追加いたします。
問28	選択肢に児童デイサービスを加えていただきたい。障害を持つ子供達の中に「児童デイサービス」を利用している子供が相当数いる。	ご指摘のとおり、追加いたします。
問35	選択肢に「国や県の機関」を加えていただきたい。また、5「市役所や市の機関」と6「市の広報やパンフレット」は情報源（内容）と考えれば同じであり、あえて分ける必要があるのだろうか。保育所、幼稚園や子育てサークルなどでも広報誌・情報誌の類は発行しているが、ここでは分けていない。「市役所や市の機関及びその広報・パンフレット」とすることも考えられる。	●ご指摘のとおり、追加いたします。 ●「市に直接来庁する場合」と、「広報誌等による場合」の意味で2つに分けているものであり、より詳細に把握をしたいため、このまま分けたいと考えております。
問37	選択肢4に誤字がありました。「自身」→「自信」	ご指摘のとおり、訂正いたしました。
問38	質問の設定意図がどこにあるのかよくわからない。1, 2は良いとしても、3, 4, 5, 9は解決方法というよりも気分転換方法であり、6「やつあたり」、7「置き去り」、8「虐待」に至っては（解決できない結果としての）方向違いの憂さ晴らしでしかなく、子育てのつらさの解決方法として提示するのは不適當であろう。 6～8は、むしろ前問37における悩んでいること、気になることの「15子どもに手を上げる、世話をしない」と同類の行動パターン（所謂虐待）として位置付けられるべきものであり、解決方法（良い方向へ導くための手段）とは異質な	問35以降の設問は、子ども・子育て支援事業計画に限定しての設問ではなく、保護者の子育てに関する悩みや解決方法、さらに子育てを取り巻く環境全般を把握することにより、今後、市の子育て支援策にどう活かしていくべきかの課題を見出すために設定しております。 こちらの設問については、委員のご意見を踏まえ検討した結果、自由記述にしたいと考えております。それぞれの解決方法を持っている方、また、つらくないと思っている方もいる事が想定される

	<p>ものである。</p> <p>また、そもそも「つらさを感じていない人」あるいは「(提示されたものを含めて) 解決策はない(つらいのは当たり前) と考える人」などの選択肢もない。</p> <p>質問の主旨は何なのか(子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、必要な情報(データ)は何か)、今一度精査する必要があると考える。</p>	<p>ため、選択肢をあえて設定せず、自由記述とすることで、より実情に即した意見を聞き取りたいと考えております。</p>
問39	<p>「家事(育児)」と「プライベート」の区別がよくわからない。他人から見れば、「家事(育児)」も「プライベート」だと思うが、ここで言う「プライベート」とは、1人で趣味を楽しむ時間のようなものをイメージすればよいのか?もう少し違いが分かる表現にすべきと思われる。</p>	<p>「プライベート」とは、「回答者の個人的時間(仕事や家族のためではなく、自分自身のために使う時間)」として、選択肢1、2以外の時間となるが、「4 その他」との違いを明確にするため「プライベート(私的時間)を優先」と修正することとしたい。なお、「4 その他」の答えとして、仕事でもなく、家庭における家事にも該当しない「実家にいる親族の介護」等があると想定しております。</p>
問40	<p>もう一人欲しいと思っていても、不妊の人が結構いると思う。その場合、1. と2. いずれを選択すべきなのか。2. としてケにその理由を書くのも何か違う気がする。</p>	<p>この場合、2でお答えいただきたいと考えております。そのため、「2. 欲しいけど難しい」の下に(妊娠し難い方を含む)との記載をし、選択肢に「身体的に難しい」を追加したいと考えております。</p>

## 【就学児童保護者用】

### ◆質問事項

問6	就学前児童保護者用の問9に同じ	就学前児童保護者用の問9に対する回答と同じ。
----	-----------------	------------------------

### ◇意見

問7	<p>1. 相談先の選択肢に、「(小) 学校(教諭)」を加えていただきたい。小学生を持つ父母で、相談先に(小) 学校がないのは不自然である。</p> <p>2. 同じく、選択肢に「児童相談所」を加えていただきたい。しつけから性格行動、発達・障害関係に至るまで、年間を通じて、虐待相談をはるかに上回る子育てに関する相談(件数)を受けている実態がある。</p>	<p>1. ご指摘のとおり、追加いたします。</p> <p>2. ご指摘のとおり、追加いたします。 (就学前児童保護者用の問10に対する回答に同じ。)</p>
問8 (9) -1	<p>就学前児童保護者用の問12(13)-1に同じ。 (8-1の1. と2. に印刷落丁あり)</p>	<p>● ご指摘のとおり、変更いたします。 (就学前児童保護者用の問12(13)-1に対する回答に同じ。)</p> <p>● 印刷落丁は、訂正いたしました。</p>
問10	就学前児童保護者用の問28に同じ。	<p>ご指摘のとおり、追加いたします。 (就学前児童保護者用の問28に対する回答に同じ。)</p>

問12	「ファミリー・サポート・センター」を利用している人は結構いると思うので、その他ではなく、選択肢の1つとして、「ファミリー・サポート・センター」を加えていただきたい。	24年度におけるファミリー・サポート・センターの利用者は916件であり、保育所等の就学前児童が利用する場合、放課後児童クラブ関連の利用者を除くと、約300件の利用があることから、ご指摘のとおり、追加することとします。なお、この事業は泊りがけの援助はないため、日帰りのみの設問といたします。
問17	就学前児童保護者用の問35に同じ。 さらに、4の「保育所、幼稚園」は「(小)学校」の誤りではないか。別の意図(理由)があって、「保育所、幼稚園」を入れたとしても、「(小)学校」は外すべきではないと思われる。	●ご指摘のとおり、追加いたします。 (就学前児童保護者用の問35に対する回答と同じ。) ●ご指摘のとおり、訂正いたします。
問20	就学前児童保護者用の問38に同じ。	就学前児童保護者用の問38に対する回答に同じ。
問21	就学前児童保護者用の問39に同じ。	就学前児童保護者用の問39に対する回答に同じ。
問22	就学前児童保護者用の問40に同じ。	就学前児童保護者用の問40に対する回答に同じ。
問23	2. ペピーカー、3. おむつ替え、4. 授乳等 就学前児童保護者用のものが入っている。あくまでも小学生の子育てに関する部分の設問なので、不要と思われる。	ご指摘のとおり、訂正いたします。
問24	6. の「通園」は「通学」とすべきと思われる。 理由は同上。	ご指摘のとおり、訂正いたします。

## 【全体】

### ◇意見

制度の 理念	第2回会議の配付資料「ニーズ調査票のイメージ」の1ページ「回答するにあたってお読みください」の中段「また、この制度は、以下のような考えに基づいています。」以降の内容が削除されていますが、記載する必要があるのではないかと考えます。  「子どもや保護者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現」という子ども・子育て支援新制度の目的を明確にし、「乳幼児期における愛着形成」「基本的な生きる力の獲得」を目指しているということ、「保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことができるような支援」を目指しているということを示す必要があると考えます。	ご指摘のとおり、新制度についての考え方(理念)を示す必要があると考える為、裏表紙に追加することとします。
全体	全体的に質問項目が多いので、忙しい方などは途中で回答が面倒になり、回収率が下がることが懸念されます。(試しに回答してみましたが、少なくとも30分以上はかかりました。)表紙に回答にかかる目安時間を記しておくともよいかもかもしれません。	ご指摘のとおり懸念されることも考えられますが、回答の目安時間を記載することによって、逆に、回答する意欲を失わせる場合も想定されます。また、保護者によっては数日間にかけて回答する場合も考えられるため、記載の有無については、今後、慎重に検討してまいりたいと考えています。